放射線業務従事承認書の作成上の注意

「放射線業務従事承認書の作成・提出に関して」をご一読願います。

https://arim.ims.ac.jp/wp-content/uploads/hosyasen_2021.doc

特に下記についてご注意願います。

◎提出期限

利用期間:自 の2週間前

※やむを得ず提出が遅れる場合は、郵送前に装置担当者までご相談願います。

◎利用期間:自

当該年度で初めて利用する予定日

※実際に利用するかどうかは問いません。事務手続き等を踏まえ、余裕を持った日付をご記入願います。上記提出期限は、郵送日数や弊所事務手続きに要する日間(数日)等を考慮し、2週間と設定されております。

◎利用期間:至

通常は、C. 当該年度末日(3月31日)をご記入願います。

◎装置は、認定された従事期間(承認書の利用期間)でご利用可能となります。
なお承認書を受理後、貴機関の代表者宛に放射線業務従事認定通知書が送付されます。

◎不備がある場合

当機関では、貴機関の公印のある書類を修正等することはできませんので、貴機関で再発行または 書類の修正となります。

◎その他

発送前に、PDF ファイルで内容確認することも可能です。装置担当者までお声がけください。